

平成23年度非常時の安全対策と緊急連絡について

津久井小学校校長 小川 義一

1. 災害発生時（大地震など）

児童が在校している場合、その後の対応について判断できる情報が収集できるまでは、学校で児童をおあずかりします。

その後、保護者など家族が迎えにきた児童から下校させます。

- ・ その場合、メール配信で連絡（未加入の方は電話）をします。停電等でメール配信ができない場合もあります。その場合、市の防災無線などを参考に状況を把握し、学校に迎えに来てください。

※登下校中に災害が発生した場合は、学校に集合することを第一とします。在宅中の場合は、保護者の判断で行動するようにしてください。

2. 暴風雨・大地震などの災害発生が予想される場合

A. 児童が在校している場合

①基本的には、保護者など家族が迎えにきた児童から下校させます。

- ・ メール配信で連絡（未加入の方は電話）をします。

★ 兄妹の場合は高学年から出迎えをお願いします。

★ 出迎えがあるまで学校でおあずかりします。

※「暴風警報」が発令された場合は、学校が状況判断をし、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させる場合があります。下校が危険だと判断した場合は、学校でおあずかりします。

「暴風警報」を伴わない「その他の警報」等の場合でも、学校が状況判断をし、授業時間の繰り上げや学校待機などの措置を取ることがあります。

B. 児童が在宅している場合

①□ 暴風警報発令時

- ・ メール配信で連絡（未加入の方は電話）をします。

- ・ 午前6時の時点で「暴風警報」が発令継続中の場合は、臨時休校。

また、午前6時より午前8時25分までの間に「暴風警報」が発令された場合も臨時休校。

なお、臨時休校は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更はいたしません。

また、臨時休校の場合、欠席扱いとはなりません。

②その他の警報（大雨警報・大雪警報等）の時

- ・ メール配信で連絡（未加入の方は電話）をします。

- ・ 臨時休校や、始業を遅らせるなど、学校が判断する時があります。

3. 学校・学区内で、突発的な事件が発生した場合、保護者など家族による出迎え下校とします

- ・ メール配信で連絡（未加入の方は電話）をします。

★おねがい

①災害発生時には、問い合わせの電話はご遠慮ください。

②車での出迎えは禁止とさせていただきます。

③児童を引き取る際は、必ず担任に氏名を告げ、確認を済ませてから下校してください。

引き取る方は、原則 保護者・家族とさせていただきます。

※メール配信した内容は、よこすかスクール携帯ネットでも見るすることができます。

（全市的な災害時には、アクセスできないこともあります。）

<http://schoolnet.yknet.ed.jp/schoolnet/element/143tsukui/mphone/index.html>

※1年間、見やすい所に貼っておいてください。